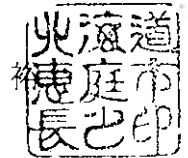


恵庭市告示 第29号

令和5年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和6年3月18日

恵庭市長 原 田



告示する令和5年度恵庭市補正予算

1 令和6年3月18日議決

(1) 令和5年度恵庭市一般会計補正予算(第9号)

議案第32号

令和5年度恵庭市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度恵庭市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ622,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,862,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第二表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和6年3月18日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	2. 国庫補助金	7,335,370	116,898	7,452,268
	1. 繰入金	3,354,593	17,599	3,372,192
20. 繰入金	1. 繰入金	3,354,593	17,599	3,372,192
	1. 市債	1,492,073	487,900	1,979,973
23. 市債	1. 市債	1,492,073	487,900	1,979,973
	合計	37,239,944	622,397	37,862,341

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務	1. 総務管理費	7,677,856	8,327	7,686,183
	2. 徴税費	7,438,193	946	7,439,139
3. 民生	1. 社会福祉社費	47,840	7,381	55,221
	2. 小中学校費	12,369,394	8,837	12,378,231
10. 教育	1. 社会福祉社費	5,974,206	8,837	5,983,043
	2. 小中学校費	1,792,105	605,233	2,397,338
歳出	3. 小中学校費	446,386	406,826	853,212
	合計	287,996	198,407	486,403
合計	合計	37,239,944	622,397	37,862,341

第二表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	1 職員管理費	946
2 総務費	2 徴税費	1 賦課事務費	7,381
10 教育費	2 小学校費	13 小学校冷房設備設置事業費	406,826
10 教育費	3 中学校費	4 恵明中学校校舎・講堂トイレ改修事業費	83,105
10 教育費	3 中学校費	9 恵み野中学校講堂外壁改修事業費	115,302

第三表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
学校教育施設整備事業債	62,200	550,100

(単位 千円)